

# くみあいニュース

山口大学教職員組合 (2018年10月24日)

第186号 (2016年度・第17号) / 電話: 083-933-5034・メール: [fuy-union@ma4.seikyuu.ne.jp](mailto:fuy-union@ma4.seikyuu.ne.jp)

## 失効年休積立制度、第一次回答(8/10)に対する組合の 再提案(10/12)に応えた改善案提示される!(10/18)

組合ニュース第185号でお知らせしましたとおり、山口大学教職員組合が退職金支給水準引き下げ(87/100の支給率を83.7/100と、3.3/100引き下げるもので、平均引き下げ額は80万円)への代償措置として提案した「失効年休積立制度」についての、山口大学からの当初案は、その積立限度日数が「20日」と、導入済企業の一般的水準に及ばないことや用途が限定されていること等、不満のあるものでした。

そのため組合は、10月12日(金)に「失効年休積立制度(案)に対する要望(2頁参照)」を学長宛に提出し、①20日とされている積立限度日数を、30日以上とすること②用途について、「児童等の学級等閉鎖等」「資格取得・語学研修等の自己啓発」を加えること、等を大学側に提案しました。



### 当初案で「20日」であった失効年休積立限度日数は 「30日」に引き上げ、用途に「学級等閉鎖」を加える

#### ～組合の申し入れどおり、再雇用職員・非常勤職員等も対象～



これに対し大学から10月18日(木)に、「積立限度日数を30日とする」「用途について、児童の学級等閉鎖を加える」ことなどを前向きに検討する、との学長名回答(3頁参照)が提示されました。この制度は、組合の提案どおり有給とされており、対象も再雇用職員・非常勤職員等もすべて対象(有給)とされており、今回の改善案を確定させることができれば、「安心して年休を使える空気」を定着させるための(!)貴重な足がかり・成果となるものとも言えます。

### 「年休残日数の有無にかかわらず」との条件緩和は受け入れず

その他の要望事項(年休残日数がないことが取得条件、等の緩和・改善)については、年次有給休暇そのものの取得促進との関係を挙げて前向き検討から除外されていましたが、積立限度日数及び用途についての組合からの再提案をただちに受け入れるという「英断」が速やかに(要望書提出の6日後)なされたことは大いに評価できるものです。

組合としては、年休取得そのものが年間付与日数の半分に満たない状況を改善しつつ、この制度のさらなる改善を求めていくことが必要と考えています。

あなたも山口大学教職員組合へ～組合が大きくなれば、  
要求実現と気持ちよく働ける職場づくりが進みます!

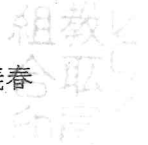


2018年（平成30年）10月12日

山口大学長 岡 正朗 殿

山口大学教職員組合

執行委員長 鴨崎 義春



### 失効年休積立制度（案）に対する要望

このことについて、私どもの要望を受け入れ、失効年休積立制度創設をお決めいただいたこと、また、非常勤職員等も含めて対象としていただいたことについて、感謝申し上げます。

しかし、8月10日に提示いただきました制度概要については、民間企業等での導入事例と照らし合わせて、その限度日数（20日）及びその用途（私傷病・子の看護及び家族の介護）並びに使用条件（当該年度の当該休暇残日数がないことが条件）のいずれにおいても、より教職員が使いやすい制度とする余地があるかと考える次第です。

このことにつきましては、人事課からの制度概要説明を受けた際に、すでに口頭で指摘しておりますが、改善へ向けた検討を具体的に進めていただきたく、下記のとおり要望いたしますので、鋭意検討いただくようお願いいたします。

#### 記

1. 積立限度日数について、民間企業で広く普及している「30日～60日の限度日数」を参考として、原案よりも長い日数として設定いただくこと。併せて、一年度当たりの積立限度日数を10日としていただくこと。
2. 用途について、「幼児・児童・生徒の学級等閉鎖等」「資格取得・語学研修等の自己啓発」を加えていただくこと。この他、「マイホリデー・結婚休暇」等の現行特別休暇付与期間の一定日数の延長等を加えていただくこと。また、これらの場合に限って、年次有給休暇残日数の有無にかかわらず使用できるものとしていただきたいこと。
3. 仮に年間20日（原案）を使用することなく、一定年齢（例えば50歳あるいは55歳）を超えた場合、これも年次有給休暇の残日数の有無にかかわらず、例えば「長期の旅行」等に使用することができるようにしていただきたいこと。

以上

平成 30 年 10 月 8 日

山口大学教職員組合執行委員長  
鳴 崎 義 春 殿

山口大学長  
岡 正 明



失効年休積立制度（案）に対する要望について（回答）

平成 30 年 10 月 12 日付で依頼のありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

1. 積立限度日数について、ご提案いただきました「30 日～60 日の限度日数」で設定することにつきましては、「30 日を限度」とすることで、前向きに検討させていただきます。  
一年度当たりの積立限度日数については、限度日数を増やすことにより、本来取得促進を推進すべきである年次有給休暇の取得を抑制するものとなりかねず、本来の目的と異なるため、当初案どおり 5 日を限度としたいと考えております。
2. 使途について、ご提案いただきました「幼児・児童・生徒の学級等閉鎖」について、「小学校、義務教育学校の前期課程若しくは特別支援学校の小学部の就学の終期に達するまでの子（配偶者の子を含む。）の学級等閉鎖」として加えることを、前向きに検討させていただきます。  
通常の年次有給休暇との関係について、失効年休積立制度は、失効する年次有給休暇の救済制度であり、まずは年次有給休暇を残さずしっかり取得してもらうのが本筋であると考えております。失効年休積立からの取得を優先すると本来の年次有給休暇の取得を抑制するものとなりかねず、年次有給休暇の取得促進を図る上でも、年次有給休暇からの取得を優先する規定としたいと考えております。
3. 一定年齢を超える者の積立年休使用（例えば、長期の旅行等に使用）についても、上記 2 で記述しましたとおりですので、再度の記述は省略させていただきます。

第29回 日本科学者会議中国地区シンポジウム

# 東アジア情勢と憲法改正問題

30

## 1. 特別報告

「岩国基地機能の拡大と問題に関して」・・・吉岡光則(山口県平和委員会)

「陸上イージス配備候補地むつみ自衛隊演習場の周辺住民」

・・・田村健二(萩市むつみ, 農業)

40

## 2. 学術講演

「東アジア平和共同体構築の展望と課題：中国・北朝鮮の脅威論を超えて」

・・・瀬藤厚(山口大学名誉教授, 明治大学特任教授)

「憲法に緊急事態条項を加える問題」・・・松原幸恵(山口大学准教授)

「アベ政治とは何か——権威的集権システムとグローバル軍事大国化」

・・・中島茂樹(立命館大学名誉教授)

会場：山口大学教育学部 11 番教室

(山口市吉田キャンパス内で、最寄りの湯田温泉駅(JR 山口線)から徒歩 20 分)

自家用車の方は駐車場整備員の指示に従って下さい

日時：11月3日(土) 12時45分～17時15分

連絡先：日本科学者会議山口支部 〒753-8511 山口市吉田 1677-1 山口大学教職員組合気付

TEL: 083-933-5034, FAX: 083-921-0287, e-mail: fuy-union@ma4.seikou.ne.jp

# 教育のつどい山口

## 2018年11月23日(金・祝日)

山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島1062

### 講師

### 江利川春雄さん

和歌山大学教育学部教授



講師プロフィール  
専門は、英語科教育学、英語授業学、日本英語教育史など。著書に「英語だけの外国語教育は失敗する—複言語主義のすすめ(ひつじ書房2017.5月)」「大問題! 子ども不在の新学習指導要領：学校が人間を育てる場でなくなる?!(合同出版2016.8月)」「協同学習を取り入れた英語授業のすすめ(大修館書店2012.11月)」

早めに英語塾に行かせた方がいいのかしら?

正確な発音で指導できるか不安...

入試の英語が変わるの?



記念講演 13時30分〜(全体会 13時20分〜)  
どうなるどうする  
英語教育

### 10:00～11:50分科会

①憲法を学ぶ：椋大樹(はんどうたいき) 弁護士(檻の中のライオン著者)

②LGBTについて考える：当事者からのお話

※詳細は2次ビラでお知らせします

教職員・学生・保護者・地域の方、  
どなたでも参加できます

参加費 終日1,000円 半日500円(高校生以下無料)

### 主催 教育のつどい山口実行委員会

実行委員会事務局(山口県教組内)

TEL:083-922-1214 FAX:083-925-0299

Email:kenkyoso-ymg@alpha.ocn.ne.jp

### 教育のつどい山口 参加申込書

お名前	
学校名(教職員・学生) 居住市町(教職員以外)	
ア. 終日参加    イ. 午前のみ参加    ウ. 午後のみ参加	
※いずれかに○を付けて下さい (現時点でわかる範囲で結構です)	